

# 訪問介護料金表

## 1.基本利用料

利用した場合の基本利用料は以下のとおりです。利用者負担額は、原則として基本利用料に対して介護保険負担割合証に記載の割合（1～3割）に応じた額です。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額負担となります。

※地域区分別1単位当たりの単価 10.42円（6級地）

区分	1回当たりの所要時間	基本利用料	利用者負担額		
			1割	2割	3割
身体介護	20分未満	1,698円	170円	340円	510円
	20分以上30分未満	2,542円	255円	509円	763円
	30分以上1時間未満	4,033円	404円	807円	1,210円
	1時間以上1時間30分未満	5,908円	591円	1,182円	1,773円
	1時間30分以上 (30分増すごとに加算)	854円 を加算	86円 を加算	171円 を加算	257円 を加算
引き続き生活援助を算定する場合 (25分増すごとに加算)		677円 を加算	68円 を加算	136円 を加算	204円 を加算
生活援助	20分以上45分未満	1,865円	187円	373円	560円
	45分以上	2,292円	230円	459円	688円

※ 利用者の心身の状況等により、1人の訪問介護員によるサービス提供が困難であると認められる場合で、利用者の同意を得て、2人の訪問介護員によるサービス提供を行った場合、基本利用料の2倍の料金となります。

※ 1回当たりの所要時間は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、訪問介護計画に明示された標準の所要時間によるものとします。

## 2.交通費

通常の事業の実施地域にお住まいの方は無料です。

それ以外の地域にお住まいの方は、訪問介護員が訪問するための交通費の実費をご負担していただきます。

なお、自動車を使用した場合は、通常の事業の実施地域を超えた地点から、1km当たり300円（税込み）を請求します。

### 3.加算

要件を満たす場合に、基本利用料に以下の料金が加算されます。

加算の種類	要件	利用料	利用者負担額		
			1割	2割	3割
夜間・早朝加算	夜間（18時～22時）、早朝（6時～8時）にサービスを提供した場合	1回につき 基本利用料の25%			
緊急時訪問介護加算	利用者や家族等からの要請を受け、緊急に身体介護サービスを行った場合	1回につき 1,042円	105円	209円	313円
初回加算	新規に訪問介護計画を作成した利用者に、サービス提供責任者が自ら訪問介護を行うか他の訪問介護員に同行した場合	1月につき 2,084円	209円	417円	626円

※毎月のご利用料に応じ、介護職員等処遇改善加算をご負担頂きます。  
介護職員処遇改善加算Ⅲ      ご利用料の20.7%

### 4.キャンセル料

利用者の都合によりサービスを中止する場合は、次のキャンセル料をいただきます。

- ① 利用日の前日 17：30 までに連絡があった場合：無料
- ② 利用日の訪問時間 1 時間前までに連絡があった場合：基本利用料の 50%
- ③ 利用日の訪問時間 1 時間前以降に連絡があった場合：基本利用料の 100%

区分	1 回当たりの所要時間	基本利用料	キャンセル料②	キャンセル料③
			50%	100%
身体介護	身体 01（20分未満）	1,698円	849円	1,698円
	身体 1（20分以上 30分未満）	2,542円	1,271円	2,542円
	身体 2（30分以上 1時間未満）	4,033円	2,016円	4,033円
	身体 3（1時間以上 1時間 30分未満）	5,908円	2,954円	5,908円
	1時間 30分以上 （30分増すごとに加算）	854円 を加算	+427円	+854円
引き続き生活援助を算定する場合 （25分増すごとに加算）		677円 を加算	+338円	+677円
生活援助	生活 2（20分以上 45分未満）	1,865円	932円	1,865円
	生活 3（45分以上）	2,292円	1,146円	2,292円